国家検定

令和８年度【後期】

技 能 検 定 受 検 案 内

技 能 五 輪 宮 城 県 大 会 参 加 案 内

～技能検定～

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。この制度は、労働者の技能と社会的地位の向上を図ることを目的とし、職業能力開発促進法に基づいて実施されるものです。

検定は、職種ごとに特級、１級、２級、３級及び単一等級に区分し、実技試験及び学科試験により実施されます。合格者には、特級、１級及び単一等級は厚生労働大臣の、２級及び３級は宮城県知事の合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。

～技能五輪～

技能五輪全国大会は、毎年、国内の青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能尊重気運の醸成に資することを目的として、都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方等が参加しています。

◆技能検定実施日程　〔実施公示：令和８年９月１日（火）〕

受検申請受付		令和８年 １０月　５日（月）～ １０月１６日（金） ■１０月１６日（金）までの消印有効 ■郵送受付のみ
実技試験	問題公表	令和８年 １１月２７日（金） ■実技試験問題（当日配布を除く）は、各試験の実施前に受検申請書記載の住所に受検票とともに送付予定 ■１１月２７日（金）以降、試験日程の早い順に発送予定
	実施期間	令和８年 １２月　４日（金）～ 令和９年　２月１４日（日）までの　指定する日
学科試験		令和９年 １月２４日（日） １月３１日（日） ２月　３日（水） ２月　７日（日） ■上記のいずれか指定する１日
合格発表		令和９年 ３月１２日（金）

宮城県職業能力開発協会

■〒981－0916　宮城県仙台市青葉区青葉町16－1

■TEL（定期試験担当）：022－271－9917　　■FAX：022－271－9242

令和８年度　後期技能検定

注意点について

注意点①（「実技試験」受検手数料減免対象者）

■受検手数料減免対象者は３級の実技試験を受検しようとする２３歳未満の方です。

※２３歳未満の方＝令和８年４月１日時点で２３歳に達していない方です。

令和８年度は、平成１５年４月２日以降に生まれた方が対象です。

※受検手数料の詳細は、3～4ページの「実施職種及び受検手数料」及び22ページの「受検手数料自己チェック表」を確認してください。

注意点②（受検申請書の入手方法）

1 当協会もしくは受検案内の裏表紙に掲載の配布施設で入手する。

2 当協会から取り寄せる。

取り寄せを希望の場合は、以下のものを当協会までお送りください。

- **「受検申請書」取り寄せ希望書（当協会ホームページに掲載）**
- **必要金額分の切手を貼り付けた返信用封筒（封筒サイズ：角形２号＝240mm×332mm）**

※受検申請書の送付希望枚数により、切手の必要金額が異なります。

詳細は、**当協会ホームページ＞技能検定＞令和８年度[後期]技能検定　受検申請書の入手方法について**を確認してください。

【受検申請書の送付対応が可能な期間】

令和８年９月１日（火）～１０月２日（金）までに当協会に取り寄せ希望書 必着

■上記期間を過ぎた後は、郵送での取り寄せはできませんので、配布施設で入手してください。

■郵便事情を考慮し、郵送してください。当協会から受検申請書を発送するのに2～4日かかる場合があります。

■取り寄せ希望書を郵送後、5日以上たっても受検申請書が届かない場合は、必ず当協会へお問い合わせください。

注意点③（シーケンス制御作業における受検資格等の取扱いについて）

■令和５年度より、従来の「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」が独立し、新職種として「シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）」が設置されました。
これにより、令和４年度までの「電気機器組立て（シーケンス制御作業）」の各種合格（技能士合格・実技または学科試験の一部合格）の取扱いは以下のとおりとなります。

※【旧】：電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）
【新】：シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）

1 技能士合格（1級・2級・3級）されている方

【旧】電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）に合格していても、同一等級の
【新】シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）に合格したものとはみなされません。

➡【旧】電気機器組立て（シーケンス制御作業）の技能士合格を証明する書類を添付し、
同一等級の受検区分Ｄ（実技・学科両方免除の申請）で申請をすることで、
【新】シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の技能士合格となります。

（例）【旧】３級合格者が【新】２級受検（３級合格後実務経験０年を適用）→【新】シーケンス制御の３級を事前に受検区分Ｄで申請する必要あり

（例）【旧】２級合格者が【新】１級受検（２級合格後実務経験２年を適用）→【新】シーケンス制御の２級を事前に受検区分Ｄで申請する必要あり

※ただし、他の条件で上級の受検資格を満たしている場合は、Ｄ申請を行う必要はありません。

2 実技または学科試験に一部合格（1級・2級・3級）されている方

【旧】電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）の一部合格は、
【新】シーケンス制御職種（シーケンス制御作業）の一部合格とみなされます。

3 【新】シーケンス制御職種の特級を受検希望の方

【旧】電気機器組立て職種１級の合格後、５年の実務経験では受検は認められません。
【新】シーケンス制御職種１級の合格後、５年の実務経験が必要となります。

注意点④（実技試験に人数制限のある職種について）

■実技試験に人数制限のある職種・作業の申請方法について

・**先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順番）**に受付を行います。
・定員を超えた場合、**定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い、受検者を決定します**。
・定員を超えた職種・作業は、当協会ホームページでお知らせします。
・定員超えのため、受検不可となった方には**電話でその旨をお知らせ**した後、受検手数料の返金についてご案内いたします。

※詳細は受検案内18ページの「実技試験に人数制限のある職種・作業の申請の方法について」を確認してください。

令和８年度後期技能検定　人数制限職種一覧

職種名	職種番号	作業名	作業番号	級
電気製図	053	配電盤・制御盤製図	010	１・２級
塗装	060	鋼橋塗装	040	１・２級

受検案内本編は次ページからです

◆実施職種及び受検手数料

特　級

検定職種（22職種）	職種番号	検定職種	職種番号	検定職種	職種番号	作業番号	受検手数料(円) 実技試験	受検手数料(円) 学科試験
金属熱処理	005	機械検査	013	油圧装置調整	084	全職種 000	18,200	3,100
機械加工	006	ダイカスト	014	建設機械整備	068			
非接触除去加工	183	電子機器組立て	015	婦人子供服製造	025			
金型製作	114	電気機器組立て	016	紳士服製造	026			
金属プレス加工	007	半導体製品製造	141	プラスチック成形	037			
工場板金	123	プリント配線板製造	162	パン製造	130			
めっき	010	自動販売機調整	097					
仕上げ	012	空気圧装置組立て	142					

1・2級・単一等級

検定職種（34職種）	職種番号	選択作業（38作業）	作業番号	受検手数料(円) 実技試験 1級 単一等級 2級	受検手数料(円) 実技試験 2級 在校生 ※2	受検手数料(円) 学科試験
さく井	121	ロータリー式さく井工事	020	18,200	12,100	3,100
鍛造	004	ハンマ型鍛造	020	18,200	12,100	3,100
工場板金	123	機械板金	030	18,200	12,100	3,100
		数値制御タレットパンチプレス板金	040	18,200	12,100	3,100
ロープ加工	154	ロープ加工	010	18,200	12,100	3,100
機械検査	013	機械検査	010	**15,100**	**10,100**	3,100
シーケンス制御	184	シーケンス制御　**※1**	010	18,200	12,100	3,100
半導体製品製造	141	集積回路チップ製造	010	18,200	12,100	3,100
		集積回路組立て	020	18,200	12,100	3,100
プリント配線板製造	162	プリント配線板製造	020	18,200	12,100	3,100
鉄道車両製造・整備	160	走行装置整備	060	18,200	12,100	3,100
		鉄道車両点検・調整	080	18,200	12,100	3,100
空気圧装置組立て	142	空気圧装置組立て	010	18,200	12,100	3,100
油圧装置調整	084	油圧装置調整	010	18,200	12,100	3,100
農業機械整備	077	農業機械整備	010	18,200	12,100	3,100
冷凍空気調和機器施工	069	冷凍空気調和機器施工	010	18,200	12,100	3,100
婦人子供服製造	025	婦人子供既製服縫製	030	**15,100**	**10,100**	3,100
和裁	027	和服製作	010	**13,300**	**8,900**	3,100
プリプレス	034	ＤＴＰ	036	18,200	12,100	3,100
製本	071	製本	040	18,200	12,100	3,100
プラスチック成形	037	射出成形（実技のみ）	020	18,200	12,100	―
菓子製造	151	洋菓子製造	010	18,200	12,100	3,100
建築大工	038	大工工事	010	18,200	12,100	3,100
配管	046	建築配管	010	18,200	12,100	3,100
厨房設備施工	118	厨房設備施工	010	18,200	12,100	3,100
型枠施工	074	型枠工事	010	18,200	12,100	3,100
鉄筋施工	047	鉄筋施工図作成	010	18,200	12,100	3,100
		鉄筋組立て	020	18,200	12,100	3,100
コンクリート圧送施工	157	コンクリート圧送工事	010	18,200	12,100	3,100
防水施工	086	アスファルト防水工事	010	18,200	12,100	3,100
カーテンウォール施工	158	金属製カーテンウォール工事	010	18,200	12,100	3,100
自動ドア施工	163	自動ドア施工	010	18,200	12,100	3,100
バルコニー施工【単一等級】	136	金属製バルコニー工事	010	18,200	―	3,100
ガラス施工	050	ガラス工事	010	18,200	12,100	3,100
機械・プラント製図	052	機械製図ＣＡＤ　**※4**	015	**13,300**	**8,900**	3,100
電気製図	053	配電盤・制御盤製図	010	**13,300**	**8,900**	3,100
塗装	060	鋼橋塗装	040	18,200	12,100	3,100
舞台機構調整	112	音響機構調整	010	18,200	12,100	3,100

◆実施職種及び受検手数料

３級

検定職種 （13職種）	職種番号	選択作業 （13作業）	作業番号	受検手数料(円) 実技試験 一般 23歳以上	一般 23歳未満の在職者 ※3	一般 23歳未満の非在職者	在校生 ※2 23歳以上	在校生 ※2 23歳未満の在職者 ※3	在校生 ※2 23歳未満の非在職者	学科試験
機械加工	006	普通旋盤	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
機械検査	013	機械検査	010	**15,100**	**6,100**	**10,600**	**10,100**	**2,900**	**5,600**	3,100
電子機器組立て	015	電子機器組立て	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
シーケンス制御	184	シーケンス制御 **※1**	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
冷凍空気調和機器施工	069	冷凍空気調和機器施工	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
和裁	027	和服製作	010	**13,300**	**4,300**	**8,800**	**8,900**	**2,900**	**4,400**	**3,100**
家具製作	124	家具手加工	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
プラスチック成形	037	射出成形	020	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
建築大工	038	大工工事	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
配管	046	建築配管	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
型枠施工	074	型枠工事	010	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
鉄筋施工	047	鉄筋組立て	020	18,200	9,200	13,700	12,100	3,100	7,600	3,100
機械・プラント製図	052	機械製図ＣＡＤ **※4**	015	**13,300**	**4,300**	**8,800**	**8,900**	**2,900**	**4,400**	**3,100**

※1　令和5年度後期から、従来「電気機器組立て」職種「シーケンス制御」作業として実施されていたものが独立し、新職種として「シーケンス制御」職種「シーケンス制御」作業となりました。

※2　高等学校、専門学校等（検定職種に関する課程）に在校する方（普通職業訓練の短期課程の方、または認定訓練校に在校している方は該当となりません）。

※3　雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者を指します。

22ページに「受検手数料自己チェック表」を掲載しています。

受検手数料をお間違いのないよう、振込前に必ず確認してください。

※4 「機械・プラント製図」職種「機械製図CAD」作業について

・申請受付期間について

主な試験会場は県内の公共職業能力開発施設等であり、設備の関係により受検者収容人数が限られます。そのため、申請受付期間内であっても受検申請を締め切る場合があります。

・ＣＡＤ機器の準備について

実技試験で使用するＣＡＤ機器（ハードウェアおよびソフトウェア）については、原則、**受検者自身が準備をして、試験会場に持ち込んでいただく**ことを了承のうえ、受検申請をしてください。なお、所属事業所先等のＣＡＤ機器を持ち込む場合には、作成した図面データをＰＤＦファイルとして保存できること、また、セキュリティソフトなどにより当日配布する記憶媒体（ＵＳＢメモリ）の接続が妨げられないことが必須の要件となります（やむを得ず持ち込みができない方は、受検申請の前に当協会までご連絡ください）。

当職種（作業）に申請された方には受検票と共に持参物の一覧票をお送りいたします。なお、試験終了時にデータを提出していただく記憶媒体（ＵＳＢメモリ）を当日配布します（配布するＵＳＢメモリ以外の記憶媒体によるデータの提出は認められません）。

ＣＡＤ機器からプリンタへの出力が正常に行われるかどうかは、事前に試験会場の設備確認の際にＣＡＤ機器とプリンタを記憶媒体を介して接続し、確認していただくことができます。初めて受検される方は必ず試験会場の設備確認を行っていただきますようお願い申し上げます。下見をご希望される方は当協会までお問い合わせください。

・その他

特に初めて受検する方は、ご不明な点がある場合には受検申請の前に期日に余裕を持って当協会までお問い合わせください。

◆受検申請手続きの流れ

①受検案内・受検申請書の入手

・入手方法については、1ページの「注意点②」を確認してください。

②受検申請書の記入

・「受検申請書記入例」（15～16ページ）をよくお読みになり、記入してください。
・**必ず受検者本人が記入してください**。

③受検手数料の納入

・「受検手数料自己チェック表」（22ページ）で振込額を確認してから入金してください。
・ご入金は、受検申請受付期間の１週間前から、申請受付期間の最終日までの間に行ってください。
・振込いただきましたら、振込明細書の写しをとってください。（ネットバンキングの場合は、振込結果画面で可）

＜振込先＞　七十七銀行　北仙台支店　普通預金　宮城県職業能力開発協会（ミヤギケンショクギョウノウリョクカイハツキョウカイ）
口座番号　９１２７５５１

※**原則として領収書は発行しておりません**。受検手数料を振り込んだ際の「振込確認書類（明細書等）」を領収書に代えさせていただきますので、申請の際は写しを提出してください。なお、原本を提出した場合、返却はできませんのでご了承ください。
※受検手数料は非課税です（振込手数料は課税対象）。

【受検手数料減免対象者の変更について】

令和５年度後期まで
２級・３級の25歳未満の在職者（※1 ※2 が対象）だったものが
➡
令和６年度前期から
３級の23歳未満の方（※1 のみ対象）に変更になりました

※１　出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。
※２　在職者の定義：雇用保険法第４条第１項に規定する被保険者

・上記減免の対象者は、原則、受検申請書をもって確認とさせていただきます。
・２・３級を受検しようとする在校生については、２級の方は「学生割引」のみ、３級の方は「学生割引」と「若年者減免」の両方の割引が適用されます。
受検手数料については「受検手数料自己チェック表」（22ページ）をご参照の上、申請の際は学生証等の写しを忘れずに添付してください。
・３級を受検しようとする在校生かつ雇用保険の被保険者に該当する方は「学生割引」と「若年者減免」の両方が適用されます。申請の際は、学生証等の写しと併せて雇用保険の加入状況が確認できる書類（給与明細の写し等）を求める場合がありますので、ご了承ください。
・その他、疑問点等ございましたら、当協会　技能振興課（022－271－9917）までお問い合わせください。

④受検申請

・以下のものを下記送付先まで「簡易書留」にて郵送してください。
　☑　受検申請書
　☑　本人確認書類の写し（学生は学生証の写しまたは在学証明書の原本）
　☑　受検手数料の振込明細書の写し
　　〔別紙１（19ページ）〕に貼り付けてください。
・免除等のある方は、以下のものも同封してください。
　☑　技能検定合格証書の写し（A4）　➡下位級に合格している場合
　☑　試験免除の証明書類の写し（A4）　➡一部合格通知（写し）等
　☑　県外受検申請書〔別紙２（21ページ）〕➡学科試験を県外で受検希望の場合
　　各証明書等を紛失された方は当協会までお問い合わせください。
※窓口での受付は行いません。
※申請受付期間〔令和８年１０月１６日（金）〕の消印までのものは有効です。

＜送付先＞　〒981－0916　宮城県仙台市青葉区青葉町16－１
宮城県職業能力開発協会　技能振興課　宛

⑤試験の通知（受検票の発送）

・受検票は、実技試験問題の公表日以降、受検申請書に記載された住所に実技試験問題とともに発送いたします。
・受検票は、大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。
・実技試験問題は、一部の職種を除き、令和８年１１月２７日（金）に公表となり、当協会で閲覧することができます。公表となる職種（作業）や内容については、当協会までお問い合わせください。
・実技、学科試験の日時と会場は、受検票に記載し通知いたします。（全国一斉に行う実技、学科試験の日程は7～8ページの表に記載しています。）

⑥試験の実施

・**写真票に顔写真を貼り、自筆でサインをして試験当日に必ず持参**してください。
・試験会場によっては、混雑が考えられますので、余裕をもって集合してください。
　☑実技試験の持ち物
　　実技試験受検票（実技試験写真票）、実技試験問題、実技試験問題に記載の準備物等
　　※**実技試験問題を忘れた場合、再交付はいたしません**ので、試験当日に必ず持参してください。
　☑学科試験の持ち物
　　学科試験受検票（学科試験写真票）、鉛筆またはシャープペンシル（ボールペンは不可）、消しゴム
・実施職種毎の実技試験内容は、中央職業能力開発協会のホームページの〔技能検定ページ〕で試験概要を確認してください。

中央職業能力開発協会　「ホームページ」
https://www.javada.or.jp/

⑦合格発表

・技能検定に合格した方には「合格通知」、実技試験のみまたは学科試験のみを合格した方には「一部合格通知」を合格発表日付けで当協会から発送いたします。
・宮城県経済商工観光部産業人材対策課のホームページに合格者、一部合格者の方の受検番号を掲載いたします。
※電話やメールによる合否のお問い合わせには応じられません。
※不合格の方への結果通知は行いません。

宮城県経済商工観光部産業人材対策課　「合格発表ページ」
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/gokaku.html

⑧試験結果の提供

・試験の結果（学科試験及び実技試験の得点のみ）については、受検者本人の請求により合格発表日から１ヶ月間は宮城県経済商工観光部産業人材対策課において、即日提供を受けられます。
その際は、受検票及び運転免許証等の本人確認ができる証明書を持参してください。
・「合否基準」は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課のホームページを確認してください。
・実技試験の「採点項目及び配点」は、中央職業能力開発協会のホームページを確認してください。

宮城県経済商工観光部産業人材対策課　「合否基準ページ」
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/gouhi.html

中央職業能力開発協会　「採点項目及び配点ページ」
https://www.javada.or.jp/ex/jigyou/gino/giken/saitenkoumoku/saiten_index.html

●個人情報の保護について
・受検申請にあたってご記入いただいた個人情報につきましては、受検票の送付、合格発表等技能検定の円滑な実施のために利用いたします。
・技能検定に合格された方で該当する方には、職業訓練指導員資格取得講習の案内をお送りすることとしています。不要な方はあらかじめ当協会まで連絡してください。

◆実技試験

・試験は令和８年１２月４日（金）～令和９年２月１４日（日）までの指定する日に行います。
・「実技試験写真票」に**顔写真を貼り、自筆のサインをして試験当日に必ず持参**してください。
・実技試験問題を忘れた場合、再交付はいたしませんので、試験当日に必ず持参してください。
・試験会場によっては混雑が考えられますので、余裕を持って集合してください。また、会場案内図等により指示された事項（駐車場の指定等）を必ず守ってください。
・試験会場には、試験に必要なもの（試験問題により指示されたもの）以外は持ち込まないでください。
・実技試験には「製作等作業試験」「判断等試験」「計画立案等作業試験」があり、職種毎に実施される試験が異なります。
・各職種毎の試験内容は、中央職業能力開発協会ホームページ[令和８年度後期技能検定実技試験の概要]を確認してください。
・下記職種の計画立案等作業試験は、全国一斉に行われます。その他の実技試験の実施日時については、受検票により通知いたします。

【全国統一実施日試験一覧】

実施日	職種	作業	統一実施の内容
1月１７日（日） ８：45 集合	さく井	ロータリー式さく井工事	１・２級：計画立案等作業試験
	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	１・２級：計画立案等作業試験
	鉄筋施工	鉄筋施工図作成	１・２級：製作等作業試験
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	１・２級：判断等試験
	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事	１・２級：計画立案等作業試験
	バルコニー施工	金属製バルコニー工事	単一等級：計画立案等作業試験
1月１７日（日） ９：55 集合	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	１・２級：計画立案等作業試験
1月１７日（日） 時間指定なし	さく井	ロータリー式さく井工事	１・２級：判断等試験
	プリント配線板製造	プリント配線板製造	１・２級：判断等試験
	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	１・２級：判断等試験
	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事	１・２級：判断等試験
	バルコニー施工	金属製バルコニー工事	単一等級：判断等試験
1月２４日（日） ８：45 集合	電気製図	配電盤・制御盤製図	１・２級：製作等作業試験
1月２４日（日） 13：00 集合	鍛造	ハンマ型鍛造	１・２級：計画立案等作業試験
	機械検査	機械検査	１・２級：計画立案等作業試験
	シーケンス制御	シーケンス制御	１・２級：計画立案等作業試験
	婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製	１　　級：計画立案等作業試験
	配管	建築配管	１・２級：計画立案等作業試験
	型枠施工	型枠工事	１　　級：計画立案等作業試験
	ガラス施工	ガラス工事	１　　級：計画立案等作業試験
1月２４日（日） 時間指定なし	半導体製品製造	集積回路チップ製造	１・２級：判断等試験
	半導体製品製造	集積回路組立て	１・２級：判断等試験
	機械・プラント製図	機械製図ＣＡＤ	１・２・３級：製作等作業試験
1月３１日（日） 13：00 集合	油圧装置調整	油圧装置調整	１・２級：計画立案等作業試験
	農業機械整備	農業機械整備	１・２級：計画立案等作業試験
	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	１・２級：計画立案等作業試験
	厨房設備施工	厨房設備施工	１　　級：計画立案等作業試験
	特級全職種		特　　級：計画立案等作業試験
2月　３日（水） 13：00 集合	舞台機構調整	音響機構調整	１・２級：判断等試験

◆学科試験

・試験は、下表のとおり、全国一斉に行われます。

・「学科試験写真票」に**<u>顔写真を貼り、自筆のサインをして試験当日に必ず持参</u>**してください。

・試験会場によっては混雑が考えられますので、余裕を持って集合してください。また、会場案内図等により指示された事項（駐車場の指定等）を必ず守ってください。

・試験会場には、試験に必要なもの（試験問題により指示されたもの）以外は持ち込まないでください。

・鉛筆もしくはシャープペンシルと消しゴムを持参してください。ボールペンやサインペン等は、採点の際、マークシートの誤読の原因になりますので、使用しないでください。

実施日	集合時間	職　　種	
1月24日（日）	**9：45**	鍛造、機械検査（１・２級）、シーケンス制御、婦人子供服製造、配管 型枠施工、ガラス施工	7職種
1月31日（日）	**9：45**	油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、製本 厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 ◎特級全職種	31職種
	13：00	さく井、工場板金、鉄道車両製造・整備、家具製作、バルコニー施工	5職種
2月　3日（水）	**9：45**	舞台機構調整	1職種
2月　7日（日）	**9：45**	機械加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、プリプレス プラスチック成形、建築大工、自動ドア施工、電気製図、塗装	9職種
	13：00	ロープ加工、機械検査（３級）、電子機器組立て、空気圧装置組立て 菓子製造、鉄筋施工、コンクリート圧送施工	7職種

※令和８年度（後期）技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和８年４月１日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

◆免除資格

①技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲 特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
特級	実技試験のみ合格	実技の全部					※1
	学科試験のみ合格	学科の全部					※1
1級	技能検定合格		学科の全部				
	実技試験のみ合格		実技の全部				※2
	学科試験のみ合格		学科の全部				※2
2級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
3級	技能検定合格				学科の全部		
	実技試験のみ合格				実技の全部		※2
	学科試験のみ合格				学科の全部		※2
単一等級	技能検定合格					学科の全部	
	実技試験のみ合格					実技の全部	※2
	学科試験のみ合格					学科の全部	※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から５年間〔当該合格した実技試験が行われた日の翌日から起算して５年を経過した日の属する年の翌年（その日が１月１日から３月31日までの間である場合は、その日の属する年）の３月31日まで〕有効。

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

②職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科または免許職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲 特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
指導員試験合格または指導員免許取得 **＊対応職種は次頁**				学科の全部			学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年		学科の全部			学科の全部	※3
		2年			学科の全部		学科の全部	※3
					学科の全部		学科の全部	※3
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年		学科の全部			学科の全部	※3
		1年			学科の全部		学科の全部	
					学科の全部			※3
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後２年（2,800時間以上なら１年）の実務経験				学科の全部		学科の全部	※3
								※3
					学科の全部			※3
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	１級技能士コース			学科の全部				※3
	２級技能士コース				学科の全部			※3
	単一等級技能士コース						学科の全部	※3
中央技能検定委員２年以上				実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	※1
都道府県技能検定委員２年以上				実技の全部			実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証				実技の全部			実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証					実技の全部			※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証				実技の全部			※2
	学科部門の技能証				学科の全部			※2

※1：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効。（H16厚労告376附則第２項及び第３項）

※3：職業能力開発開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査または修了時試験の合格者においても、技能照査または修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

③他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲 特級	1級	2級	3級	単一等級	備考
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者			「菓子製造」職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般				
建築士法による１級建築士試験若しくは２級建築士試験に合格した者または１級建築士若しくは２級建築士の免許を受けた者			「建築大工」職種及び「ブロック建築」職種に係る学科試験の全部			「枠組壁建築」職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者			「建築大工」職種に係る学科試験の全部			「枠組壁建築」職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	１級の技能検定		「和裁」職種に係る実技試験の全部				
	２級の技能検定			「和裁」職種に係る実技試験の全部			

◆免除資格及び受検申請にあたっての特例

・2つ以上の作業を有する検定職種にあっては、2つ以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります（**免除資格の特例**）。

・既に実技試験に合格している方が学科試験を受検しようとする場合、受検しようとする作業が当該期の実施作業に掲げられていないものであっても、共通の学科試験が行われている作業のうち、少なくとも1つ以上の作業が実施作業となっていれば、受検しようとする作業は受検できます（**受検申請の特例**）。

・下表の「学科試験共通作業」の同じ枠内にある作業は、学科試験問題が共通です。

【学科試験共通作業一覧】

検定職種	学科試験共通作業	備　　考
機械加工	普通旋盤 数値制御旋盤 立旋盤	〔特記事項〕 平成19年度以前に、「数値制御旋盤」作業、「数値制御フライス盤」作業、「数値制御ボール盤」作業、「マシニングセンタ」作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受検申請において、当該４作業のすべての学科試験に限り免除となる。
	フライス盤 数値制御フライス盤	
	平面研削盤 数値制御平面研削盤 円筒研削盤 数値制御円筒研削盤 心無し研削盤	
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト コールドチャンバダイカスト	
強化プラスチック成形	エポキシ樹脂積層防食 ビニルエステル樹脂積層防食	
鉄筋施工	鉄筋施工図作成 鉄筋組立て	
機械・プラント製図	機械製図手書き 機械製図CAD	

＊主な検定職種と職業訓練指導員免許職種の対応関係表

・下表の職種の職業訓練指導員免許をお持ちの方は、対応する職種の学科試験が免除されます。免除される範囲は、「免除資格」の②（9ページ）を確認してください。

検定職種	指導員免許職種	検定職種	指導員免許職種	検定職種	指導員免許職種
さく井	さく井科	冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科	型枠施工	建設科
鍛造	鍛造科	婦人子供服製造	洋裁科	鉄筋施工	
機械加工	機械科	和裁	和裁科	コンクリート圧送施工	
金型製作		家具製作	木工科	防水施工	防水科
工場板金	塑性加工科	製本	製本科	カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科
機械検査	機械科	プラスチック成形	プラスチック製品科	バルコニー施工	建築科
電子機器組立て	電子科	パン製造	パン・菓子科		枠組壁建築科
電気機器組立て	電気科	菓子製造		ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
	メカトロニクス科	水産練り製品製造	水産物加工科	機械・プラント製図	機械科
シーケンス制御	電気科	みそ製造	発酵科	電気製図	電気科
	メカトロニクス科	建築大工	建築科	塗装	塗装科
半導体製品製造	電子科		枠組壁建築科	プリプレス	製版・印刷科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	かわらぶき	屋根科	広告美術仕上げ	広告美術科
油圧装置調整	機械科	配管	配管科		
農業機械整備	農業機械科		住宅設備機器科		

※改正前（平成５年４月１日）の免許職種も学科試験免除の対象となります。

◆技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

技能検定には、各級ごとにそれぞれ受検資格区分があり、職業訓練歴や学歴により定められていますが、いずれも原則として **検定職種に関する実務の経験が必要**です。必要な実務の経験年数は下表のとおりであり、令和８年１０月１６日現在で算定します。

なお、検定職種に関する実務の経験には、現場作業に限らず、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練または教育を受講した期間も含まれます。

表中にある◎**印欄の受検資格で受検する場合は、検定職種に関する訓練科・学科を修了（卒業）していなければ、該当しません。** 詳しくは、当協会までお問い合わせください。

（単位：年）

受検対象者（※１）		特級	1級			2級		3級（※６）	単一等級
		1級合格後		2級合格後	3級合格後		3級合格後		
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0（※７）	3
◎ 専門高校卒業（※２） ◎ 専修学校卒業（大学入学資格付与課程に限る）			6			0		0	1
◎ 短大・高専・高校専攻科卒業（※２） ◎ 専門職大学前期課程修了 ◎ 専修学校卒業（大学編入資格付与課程に限る）			5			0		0	0
◎ 大学卒業（※２）（専門職大学前期課程修了者を除く） ◎ 専修学校卒業（大学院入学資格付与課程に限る）			4			0		0	0
◎ 専修学校（※３）または各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る）	800h以上		6			0		0（※８）	1
	1,600h以上		5			0		0（※８）	1
	3,200h以上		4			0		0（※８）	0
◎ 短期課程の普通職業訓練修了（※４）（※９）	700h以上		6			0		0（※５）	1
◎ 普通課程の普通職業訓練修了（※４）（※９）	2,800h未満		5			0		0	1
	2,800h以上		4			0		0	0
◎ 専門課程または特定専門課程の高度職業訓練修了（※４）（※９）			3	1	2	0		0	0
◎ 応用課程または特定応用課程の高度職業訓練修了（※９）			1			0		0	0
◎ 指導員養成課程の指導員養成訓練修了(※９)			1			0		0	0
◎ 職業訓練指導員免許取得			1			―	―	―	0
◎ 高度養成課程の指導員養成訓練修了（※９）			0			0	0	0	0

※１：検定職種に関する学科、訓練科または免許職種に限る。

※２：学校教育法による大学、短期大学または高等学校と同等以上と認められる外国の学校または他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※３：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※４：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練または専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成４年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練または職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程または短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※５：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※６：３級（前期または後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く）の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※７：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※８：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※９：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練または指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練または指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

◆受検上の諸注意（必ずお読みください）

- **受検手数料は、申請受理後は特別な場合を除き、理由を問わずお返しできませんのでご了承ください。**
- 実技試験が免除（受検区分Ｂ）または学科試験が免除（受検区分Ｃ）は、免除となる試験の受検手数料はかかりません。
- 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける方（受検区分Ｄ）は、宮城県が令和８年度後期に実施する職種（作業）以外でも、「受検申請書」を受検申請受付期間中に郵送いただくことにより免除の申請を行うことができます。
  この場合、合格証書の交付は、令和８年度後期の合格発表日以降となりますのでご了承ください。
- **実技試験や学科試験の免除資格を有する方は、証明となる書類の写しを必ず受検申請時に添付してください。**
- 受検資格判定等で困難が生じる場合、職歴証明書や卒業証明書等を提出していただく場合があります。
- 受検申請書に学歴、職業訓練歴、職歴その他受検資格または免除資格に関係ある経歴について虚偽の事実を記載する等、真実と異なることが判明した場合は、その試験結果は無効となり、合格した場合でも取消しとなります。
- 職種によっては設備等の関係で、受付期間内でも受検申請を締め切ることがあります。
- 受検申請者が著しく少ない場合は、実技試験の実施を中止することがあります。
- **身体に障がいを持つ方**が受検申請をされる場合、その障がいの態様に応じて、必要とされる範囲内で配慮しますので、受検申請の際にご相談ください。
  受検申請書の送付の際に、障害者手帳の写しや医師の診断書・意見書等の公的な証明書を同封してください。

◆所属事業所実施検定職種（作業）一覧

- **下記の職種（作業）は、原則として受検者の所属する事業所を利用して実技試験を実施いたします。**
  そのため、初めて試験実施を希望される事業所の方は、申請前に必ず当協会にお問い合わせいただき、試験が実施可能か確認してください。
  また、受検を検討しているが設備が無い等、個人での受検を希望されている方も、申請前に必ず当協会にお問い合わせいただき、ご相談ください。

職種	職種番号	作業名	作業番号	級別
機械加工	006	普通旋盤	010	3
鍛造	004	ハンマ型鍛造	020	1・2
工場板金	123	機械板金	030	1・2
		数値制御タレットパンチプレス板金	040	
プラスチック成形	037	射出成形	020	1・2・3

◆実技試験において免許・特別教育を要する作業一覧

- 下記の実技試験は、労働安全衛生法第61条第１項・労働安全衛生法第59条第３項または道路交通法第84条に基づく資格証の携帯、写しの提示等が**実技試験当日**に必要です。または、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式で申告していただきます。

職種	作業	持参するもの
金型製作	プレス金型製作	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全または衛生のための特別の教育修了証明書等
工場板金	機械板金	
	数値制御タレットパンチプレス板金	
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証、その他資格を証する書面
製本	製本	動力プレス機械のシャー刃部の取付け等の作業に関する特別の教育修了証明書等

◆よくある質問 Q&A

～受検申請に関するＱ＆Ａ～

Q1　受検申請書、受検案内はどこで入手できますか？

Ａ．受検申請書は、下記①、②のどちらかの方法で入手できます。
①当協会や受検案内の裏表紙に記載の配布施設で入手する。
②当協会ホームページのホーム＞能力評価試験＞定期技能検定試験＞令和８年度技能検定「受検申請書」取り寄せ希望書を郵送して入手する。
※②の場合、締切がありますのでご注意ください。取り寄せ希望書の詳細は、当協会ホームページ(https://mivada.jp)より確認してください。

Q2　複数の作業を受検することは可能ですか？

Ａ．原則として、受検申請は1人1作業です。試験日が重複しない等、受検可能な場合もありますので、事前に当協会までお問い合わせください。

Q3　結婚等で改姓し、資格免除に必要な証明書類に記載の氏名から変更になりました。

Ａ．戸籍謄本等の証明できる書類を受検申請に必要なものと一緒に同封してください。

Q4　免除書類（一部合格通知、合格通知、合格証書等）を紛失してしまいました。

Ａ．免除書類を紛失した場合は、受検申請書の余白に「合格通知紛失」という文言と「免除の該当項目、職種、作業、合格年月日、受検した都道府県、合格番号」を分かる限り記入してください。
当協会で確認がとれた場合のみ、免除といたします。

Q5　実技試験または学科試験のいずれか一方に合格していますが、有効期限はありますか？

Ａ．１級、２級、３級、単一等級の有効期限はありません。特級のみ合格発表日から5年の有効期限があります。
合格通知書は、免除資格の証明書となりますので大切に保管してください。

～受検に関するＱ＆Ａ～

Q1　試験日、試験会場は決まっていますか？

Ａ．学科試験は、8ページ「◆学科試験」に試験の予定日を掲載しています。試験会場は申請受付後に決定し、受検票にて通知いたします。
実技試験は、日程、会場共に一部の試験を除き、申請受付後に決定し、受検票にて通知いたします。全国統一で試験日が定められている職種・作業は、7ページ「◆実技試験」に予定日を掲載しています。

Q2　実技試験問題の公表日になっても、試験問題が届きません。

Ａ．実技試験問題は、実技試験問題公表日以降、12月に実施する職種を除き、遅くとも実技試験実施日の約1ヶ月前までに受検票とともに送付する予定です。

Q3　受検票に記載された試験日が都合が悪く出席できません。試験日の変更は可能ですか？

Ａ．原則として、試験日の変更はできません。試験当日に出席できない場合は、欠席となります。また、受検手数料は申請受理後は、実技試験が中止等の特別な場合を除き、理由を問わず返金できませんのでご了承ください。

Q4　受検票に記載の氏名、住所等が誤っていました。

Ａ．受検票の余白に正しい内容を朱書きでご記入いただき、試験当日、当協会職員にお渡しください。

Q5　申請後に受検申請書に記載した内容が変更になりました。

Ａ．合格通知や合格証書は、受検申請書に記載された氏名で発行いたしますので、氏名、住所、連絡先等が受検申請書に記載の内容から変更になった際は、速やかに当協会まで連絡してください。

～結果に関するＱ＆Ａ～

Q1　合格証書を紛失してしまいました。再発行はできますか？

Ａ．合格証書の再発行については、〔宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第二班（TEL：022-211-2763）〕にお問い合わせください。

Q2　試験結果について、どこが悪かったか教えてもらえますか？

Ａ．試験結果で提供可能なものは点数のみとなります。点数の確認方法は、受検案内6ページ「⑧試験結果の提供」を確認してください。

～その他Ｑ＆Ａ～

Q1　受検のための事前講習会は開催されますか？

Ａ．当協会主催の講習会等は行っておりません。

Q2　参考書や問題集はありますか？

Ａ．一部の職種では、問題集や参考図書があります。
また、過去問題等については、〔宮城県技能士会連合会（TEL：022-271-9260）〕にお問い合わせください。

Q3　大学や高校等を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

Ａ．受検する職種（作業）に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。

Q4　卒業した大学・高等学校等の「学科」が希望の検定職種（作業）に関するものか判断するにはどうしたらよいですか？

Ａ．後期に実施する代表的な例は下記のとおりです。ご不明な点等ございましたら、当協会までお問い合わせください。

検定職種	受検に関する学科の例
鍛造	金属工学科、機械科
機械加工	機械科
金型製作	機械科
工場板金	機械科
ロープ加工	金属科
機械検査	機械科
電子機器組立て	電子科、電気科
電気機器組立て	電子科、電気科
シーケンス制御	電子科、電気科
半導体製品製造	機械科、電子科、電気科
プリント配線板製造	電子科、電気科
鉄道車両製造・整備	機械科、電気科、造船科、自動車科
空気圧装置組立て	機械科
油圧装置調整	機械科
農業機械整備	機械科
冷凍空気調和機器施工	設備科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科
和裁	被服科、服飾科、和裁科
家具製作	工芸科
プリプレス	印刷科
製本	印刷科

検定職種	受検に関する学科の例
プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科
菓子製造	菓子科、製パン科
水産練り製品製造	水産製造科
みそ製造	発酵科、農芸化学科
建築大工	建築科、大工科
かわらぶき	建築科
配管	機械科、造船科、建築科
厨房設備施工	設備工業科
型枠施工	建築科、土木科
鉄筋施工	建築科、土木科
コンクリート圧送施工	建築科、土木科
防水施工	建築科
カーテンウォール施工	建築科
自動ドア施工	機械科、電子科、電気科、建築科
バルコニー施工	建築科
ガラス施工	建築科
機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、化学工学科、工業化学科
電気製図	電気科
塗装	建築科、工芸科、塗装科
広告美術仕上げ	工芸科、デザイン科
舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科

◆受検申請書記入例

※ ① 1級 技能五輪 **技能検定受検申請書**

技能検定試験を受けたいので申請します。

※受検手数料(円)										
実技試験									学科試験	
□	18,200	□	10,600	□	7,600	□	3,100	□	3,100
□	15,100	□	10,100	□	6,100	□	2,900		
□	13,700	□	9,200	□	5,600				
□	13,300	□	8,900	□	4,400	No.		合計	
□	12,100	□	8,800	□	4,300				

② 宮城県知事殿

令和● 年 4 月 10 日 氏名 協会 太郎 ⑪ (自署)

③

検定職種	造園	職種番号	062	フラワー装飾 (A) (B)	かまぼこ製品製造 (A) (B)	※受検番号
選択作業	造園工事	作業番号	010			

(ふりがな) (姓) さいかい (名) たろう	受検区分 (○で囲む)	(A甲):実技・学科両方受検	(B):実技免除(学科受検)
氏名 協会 太郎		(A乙):学科のみ受検(免除なし)	(C):学科免除(実技受検)
		(A丙):実技のみ受検(免除なし)	(D):実技・学科両方免除
生年月日 (昭和)・平成・令和 ×× 年 10 月 01 日	年齢	○○ 歳	性別 (男)・女

④ 受検票・結果通知等送付 希望先 □にレする

□	現住所 (住民票に記載のもの)	〒981-0916 宮城県仙台市青葉区青葉町16-1 電話 022(271)9917 携帯電話 090-・・・・-・・・・
レ	学校・勤務	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区本町1丁目10-100 (株)協会造園 【担当者:工事 部・課・グループ 五十嵐 あて】 電話 022(271)9242
□	その他	〒□□□-□□□□ 【担当者: 部・課・( ) あて】 電話 ( )

⑤ 受検 学歴

学校名	学科名	所在地	在学期間	卒業・中退の別
(最終学歴) 宮城県技能高等学校	普通科	宮城県仙台市青葉区協会1-2-3	(昭)(平)(令) 00 年 04 月 (昭)(平)(令) ×× 年 03 月	(卒業)・中退 在学中

⑥ 受検 職業訓練歴

訓練施設名	訓練科名	所在地	訓練期間	修了・中退の別
宮城県立 検定高等技術専門校	造園科	宮城県仙台市宮城野区協会1-2-3	(昭)(平)(令) △△ 年 04 月 (昭)(平)(令) □□ 年 10 月	(修了)・中退 在学中

⑦ 資格 職歴

事業所名	地位職名	所在地	在職期間	職務内容
(現在のものから) (株)協会造園	職長	〒□□□-□□□□ 岡上 電話 ( )	(昭)(平)(令) ■■ 年 04 月 ～現在	造園工事
協会園(有)	作業員	宮城県加美郡加美町1丁目10-100	(昭)(平)(令) ▲▲ 年 11 月 (昭)(平)(令) ■■ 年 03 月	造園工事

⑧

技能士合格状況 (実技・学科とも合格している方のみ記入)					
等級区分	2 級	合格年月日	(昭)(平)(令) ▲▲ 年 10 月 04 日	受検資格判定	
職種名	造園	取得地	宮城 都・道・府・(県)	※	
作業名	造園工事	技能士番号	第 ・・-・・・-062-04-0001 号		

⑨ 試験の免除 実技

試験・検定・免許等の種類		資格の名称や職種名		実技免除資格判定
1. 実技試験合格	8. 商工会和裁	証明書記載年月日	(昭)(平)(令) 年 月 日	※
6. 技能証	9. その他	取得地	都・道・府・県	
7. 検定委員歴		合格通知等の番号	第 号	

⑩ 試験の免除 学科

試験・検定・免許等の種類		資格の名称や職種名	造園(造園工事)	学科免除資格判定
(1) 学科試験合格	5. 向上訓練	証明書記載年月日	(昭)(平)(令) ■■ 年 10 月 03 日	※
2. 技能検定合格	6. 技能証(学科部門)	取得地	宮城 都・道・府・(県)	
3. 技能照査	7. 検定委員歴	合格通知等の番号 (技能士番号等)	第 0012 号	
4. 指導員免許	9. その他			

※印には記入しないで下さい。

◆受検申請書の記入方法

・合格証書は受検申請書をもとに作成しますので、氏名・生年月日は正確に記入してください。

※氏名について：略字や俗字は使用しないでください。住民票や戸籍抄本等に記載されている正確な氏名を記入してください。　　（例）藤：籐　簗　藤

・ボールペンを用いて、文字は楷書、数字は算用数字で正確に記入してください。

・記入した内容を訂正する場合は、二重線を引き、正しい内容を余白に記入してください。

・※欄は記入しないでください。

・生年月日・学歴・職業訓練歴・職歴・合格年月日等は下記の年齢早見表を参考に記入してください。

年号の箇所は、該当するものを〇で囲んでください。

①受検等級

受検を希望する級を記入してください。技能五輪への参加希望者は、技能五輪の欄を〇で囲んでください。

②自署欄

協会に提出する日付（受付期間内の日付）を記入してください。

③受検職種（作業）・氏名・受検区分・生年月日・年齢

検定職種・選択作業は、3～4ページの表に記載のとおり正確に記入してください。

◎受検区分：試験免除の有無等により、受検しようとする区分を〇で囲んでください。

◎年齢：令和８年４月１日時点での年齢を記入してください。

④受検票・結果通知等送付希望先

「受検票・結果通知等送付希望先」に☑を入れ、現住所・勤務先・在学校の住所を記入してください。

⑤学歴

最終の学歴（中学校・高等学校・大学のいずれか）の学校名・学科名・所在地を記入してください。

⑥職業訓練歴

専門学校・職業訓練校のいずれかを記入してください。

⑦職歴

受検する「職種・作業」に関連するものを対象とし、最近のものから順に記入してください。職務内容の欄は、受検する「職種・作業」に関するものを、できるだけ具体的に記入してください。書ききれない場合は、適当な補助紙をつけて記入してください。

⑧技能士合格状況

下位等級に合格している場合は、必ず記入してください。

⑨⑩試験の免除

該当する欄の数字を〇で囲み、資格の名前・職種名・年月日等を記入し、証明となる書類の写しを添付してください。

⑪「かまぼこ製品製造」作業に申請する方は、「A：生魚コース」「B：冷凍すり身コース」のどちらかを選択し、AまたはBを〇で囲んでください。

◆年齢早見表（令和８年４月１日現在）

生年	昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
年齢	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41
中学卒	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
高校卒	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

生年	60	61	62	63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
年齢	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
中学卒	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令2	3	4	5	6	7
高校卒	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令2	3	4	5	6	7	8	9	10

※早生まれの方は、前年を参照してください。

技能五輪宮城県大会

（令和８年度後期実施分）

◆受付期間

・令和８年１０月５日（月）～１０月１６日（金）まで

※平日8：30～17：15

※土日祝は休み

◆参加資格

・下記のすべての条件を具備した者とする

①平成１６年１月１日以降に生まれた者

②日本国籍を有し宮城県内に在住、または宮城県内所在の事業所に勤務している者

③過去の国際大会で、同一職種の競技に参加したことのない者

◆実施作業（下記の７競技職種）

全国大会競技職種	宮城県大会競技職種（作業）	参加手数料	
		就　労　者	就労していない学生等
冷凍空調技術	冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工）	**18,200円**	**12,100円**
建築大工	建築大工（大工工事）		
配管	配管（建築配管）		
西洋料理	西洋料理	**18,200円**	**18,200円**
機械製図	機械・プラント製図（機械製図ＣＡＤ）	**13,300円**	**8,900円**
電気溶接　※	電気溶接	**2,000円**	**2,000円**
電工　　※	電工		

※「電気溶接」「電工」の参加手数料の振込口座につきましては〔宮城県技能振興コーナー（TEL：022-727-5380）〕までお問い合わせください。

◆手 続 き

・技能五輪参加申込書（技能検定受検申請書と併用）に所定の事項を記入のうえ、本人確認書類及び参加手数料振込明細書等の写しを添えて、受付期間内に当協会にお申込みください。

・参加手数料の納付方法については5ページをご参照ください。

・２級技能検定試験と兼ねて申し込まれる場合は、受検申請書上部の「技能五輪」を〇で囲んでください。

◆競　技

・実施期間：令和８年１２月４日（金）～令和９年２月１４日（日）までの指定する日に行われます。

・課　　題：「西洋料理」「電気溶接」「電工」職種以外は、技能検定２級の実技試験問題です。

◆特　典

・「西洋料理」「電気溶接」「電工」職種以外は、一定の水準以上の成績を収めると「技能証」が交付され、２・３級技能検定受検の際、実技試験が免除されます。

◆全国大会

・当大会で特に優秀な成績を収めた者は、県知事及び当協会長が協議のうえ、宮城県代表選手として、**「第65回技能五輪全国大会」**へ推薦されます。

◆表　彰

・当大会で優秀な成績を収めた者は、当協会規定により表彰されます。

◆問合せ先

宮城県職業能力開発協会　技能振興課

〒981-0916　　宮城県仙台市青葉区青葉町16－1　　TEL：022-271-9917　　FAX：022-271-9242

「第65回技能五輪全国大会」は愛知県にて開催予定です。

◆実技試験に人数制限のある職種・作業の申請の方法について

・２ページに記載の検定職種（作業）については、下記の流れで受検者を決定いたします。

①受検申請書の送付

・受検申請期間中〔令和８年１０月５日（月）～１６日（金）〕に簡易書留で当協会に受検申請書を郵送してください。
・窓口での受付は行いませんので、受検手数料の支払方法は**現金払いではなく、銀行振込**をお願いいたします。

②抽選

・申請書が**申請期間中**に**郵送で当協会に届いた順番**に受付を行います。
※仮に、受検申請期間前に申請書が届いた場合は、初日〔１０月５日（月）〕の最後に届いたものとみなします。
・定員に達した場合は、**定員に達した日の申請書の中で当協会にて抽選**を行います。
・定員に達し次第、当協会のホームページに定員を超えた職種（作業）を公開いたします。

当選された方

③受検可能

・実技試験問題公表日〔１１月２７日（金）〕以降、試験日程の早い順に受検票、実技試験問題が届きます。
試験日まで大切に保管し、試験日に持参してください。

落選された方

落選となった旨を当協会から電話でご連絡いたします。

その後、受検手数料の返金についてご案内をいたします。
また、ご希望の方には、受検申請書を返却いたします。

〔別紙１〕

技能検定申請提出物貼り付け用紙

受検者氏名		級	級	□　技能五輪
職　種		作　業		

１．本人確認書類

●下記のいずれか１枚のコピーを添付してください。

①運転免許証（住所変更した場合等には、裏面のコピーも添付してください）

②健康保険被保険者証・健康保険資格確認書・マイナンバーカード（番号部分は黒塗り）

③生徒手帳・学生証・在学証明書（氏名・生年月日が確認できるもの）

④その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名・生年月日が確認できるもの）

本人確認書類貼り付け欄

※　はがれないようにしっかりと貼り付けてください　※

２．受検手数料収納振込明細

●受検手数料振込明細の原本又はコピーを貼り付けてください。

●インターネットバンキングでお振込みの場合は、表示された画面をプリントアウトして貼り付けてください。

●学校や事業所等で、複数人分一括でお振込の場合は、裏面の一括納入内訳一覧表に記入（または別様式で提出）してください。

振込明細書貼り付け欄　　□個人　□一括

振込名義 ＿＿＿＿＿＿＿＿

※　はがれないようにしっかりと貼り付けてください　※

技能検定受検手数料一括納入内訳　一覧

・ 一括してお振込みいただく場合は、下記1、2を必ず記入し、提出してください。

・ 紙面が不足する場合は、コピーして追加してください。

・ 必要事項が明記してあれば別様式でも可。（サイズはA4とする）

1． 振込内容詳細

事業所・団体名	
担当者所属	
担当者氏名	
振込名義 （事業所・団体名等）	
納入日	年　　月　　日

2． 受検者情報詳細

	受検者氏名	職　種	作　業	級別	実技試験 手数料	学科試験 手数料	受検手数料 合　計
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
			合計納入額				**円**

〔別紙２〕

技能検定学科試験　宮城県外受検申請書

令和　　年　　月　　日

宮城県職業能力開発協会 会長 殿

下記理由により、技能検定学科試験を宮城県外で受検したく申請します。

記

１．申請理由

（1）転勤により、試験日には宮城県内に在住していないため。
（2）在住都道府県では希望する職種を実施していないので、宮城県に受検申請したため。
（3）その他（　　）

２．申 請 者

氏　　名：　　㊞

連 絡 先：自宅・勤務先・その他　（　　）

住　　所：〒

Ｔ Ｅ Ｌ：

検定職種名：

作 業 名：

等　　級：特級 ・ １級 ・ 単一等級 ・ ２級 ・ ３級

受検希望地：　　都道府県　　市区町村

３．その他注意事項

（1）希望する都道府県の都合により、申請にお応えできない場合があります。
（2）技能検定受検申請書と一緒に申請してください。
　※それ以後では、申請にお応えできない場合があります。
（3）転居する方は、新しい連絡先を記入してください。

◆受検手数料自己チェック表（製図※は機械・プラント製図職種 及び 電気製図職種を指します）

日本で、ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、

- **３級を受検する23歳未満の方**
- **２級（技能五輪含む）・３級を受検する高等学校、専門学校等（検定職種に関する課程）に在校する方**

（普通職業訓練の短期課程の方、または認定訓練校に在校している方は除く）

が受検する場合、実技試験の受検手数料は一般の受検者と異なります。申請の際は、5ページ③に記載の注意事項を必ず確認してください。

「特級・単一等級・１級・２級」の方

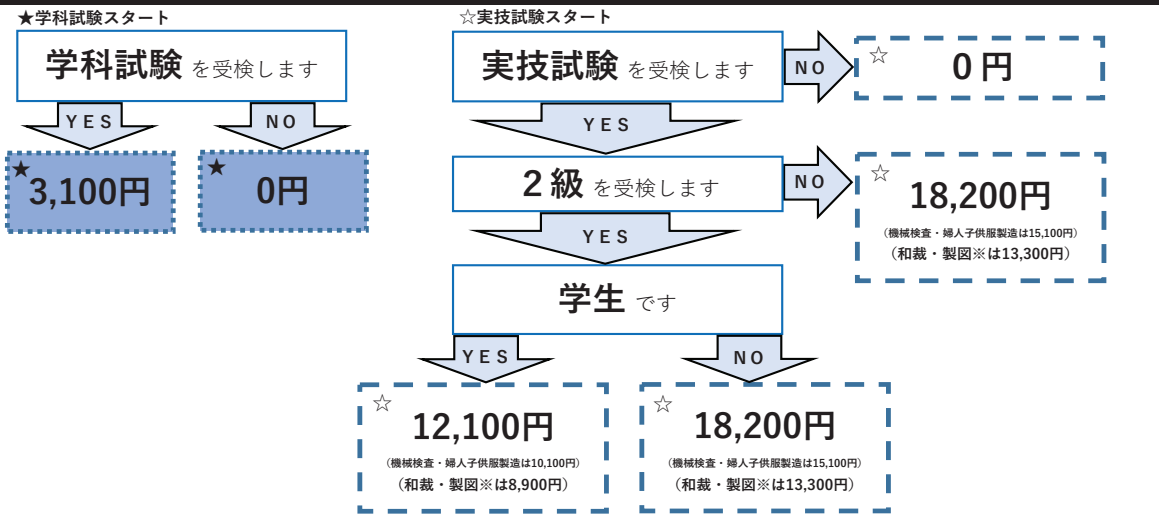

「３級」の方

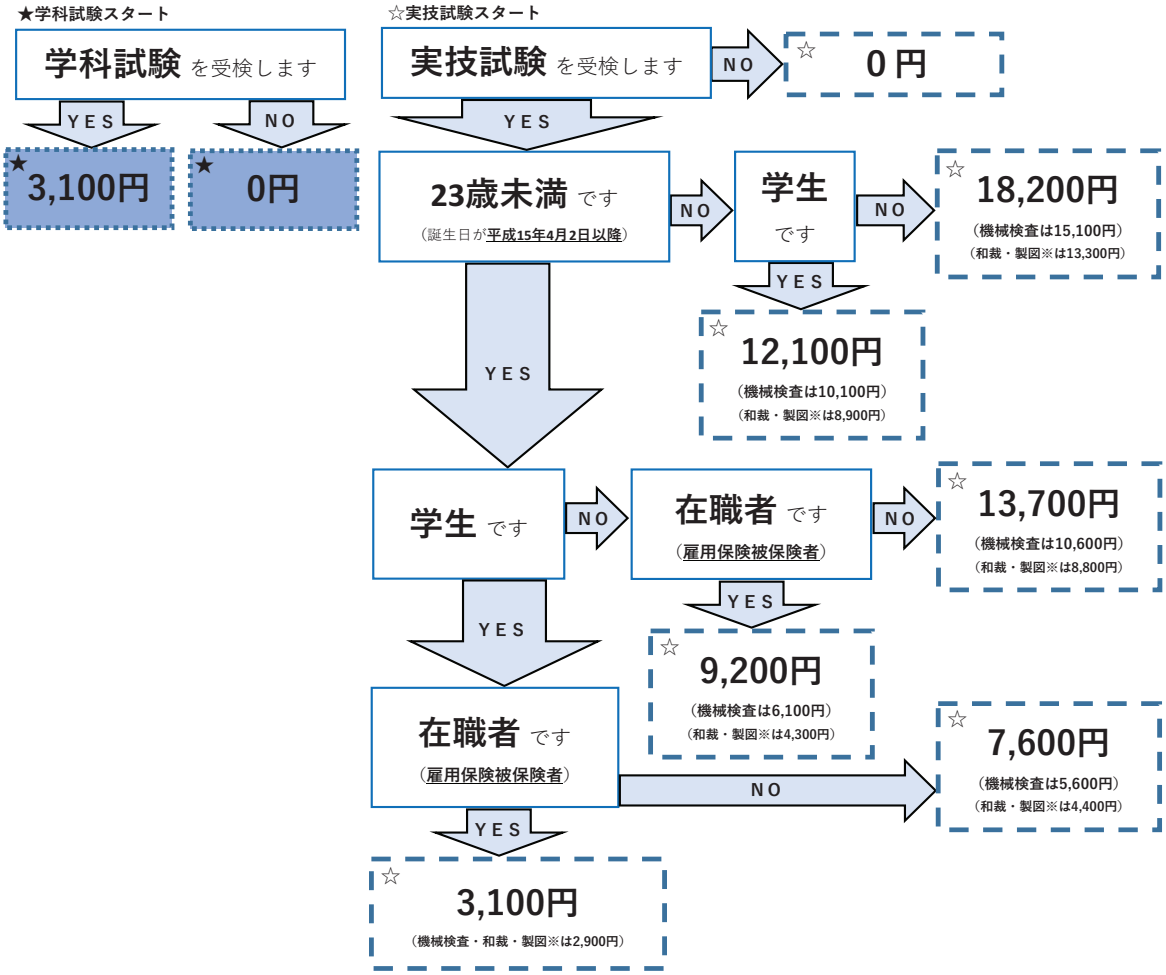

下記の計算で出た合計金額を納入してください

★学科試験		☆実技試験		合計金額
円	＋	円	＝	円

受検申請書配布施設（配布・郵送）

宮城県職業能力開発協会	〒 981 － 0916	仙台市青葉区青葉町16-1	022 － 271 － 9917

●JR仙山線「北仙台駅」仙台市地下鉄南北線「北仙台駅」から徒歩7分。

●バスでお越しの方は、市営バス　桜ヶ丘・中山方面行きの北仙台経由で葉山町でお降りください。

●午前6：00～9：00まで一方通行の矢印（➡）は、逆になります。

●仙山線のガードを通行するため2.5m以上の高さの車両は入れません。

受検申請書配布施設（配布のみ）

仙台高等技術専門校	〒 983 － 0021	仙台市宮城野区田子1-4-1	022 － 258 － 1151
白石高等技術専門校	〒 989 － 1102	白石市白川津田字新寺前5-1	0224 － 35 － 1511
大崎高等技術専門校	〒 989 － 6134	大崎市古川米倉字上屋敷51	0229 － 22 － 1357
石巻高等技術専門校	〒 986 － 0853	石巻市門脇字青葉西27-1	0225 － 22 － 1719
気仙沼高等技術専門校	〒 988 － 0812	気仙沼市字大峠山1-174	0226 － 22 － 7068
白石建設職組合訓練協会	〒 989 － 0252	白石市西益岡町8-22	0224 － 25 － 0733
仙南地域職業訓練協会	〒 989 － 1606	柴田郡柴田町大字船岡字照内1-9	0224 － 57 － 1501
大崎地域職業訓練協会	〒 989 － 6156	大崎市古川西館3-9-10	0229 － 22 － 1509
塩釜建設技能者訓練協会	〒 985 － 0066	塩釜市月見ヶ丘2-2	022 － 362 － 7612
ハローワーク仙台	〒 983 － 0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3仙台MTビル3階	022 － 299 － 8811
ハローワークプラザ泉	〒 981 － 3133	仙台市泉区泉中央1-7-1地下鉄中央駅ビル4階	022 － 771 － 1217
ハローワーク大和	〒 981 － 3626	黒川郡大和町吉岡南2-3-15	022 － 345 － 2350
ハローワーク石巻	〒 986 － 0832	石巻市泉町4-1-18	0225 － 95 － 0158
ハローワーク塩釜	〒 985 － 0016	塩釜市港町1-4-1マリンゲート塩釜3階	022 － 362 － 3361
ハローワーク古川	〒 989 － 6143	大崎市古川中里6-7-10古川合同庁舎	0229 － 22 － 2305
ハローワーク大河原	〒 989 － 1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4オーガ1階	0224 － 53 － 1042
ハローワーク白石	〒 989 － 0229	白石市字銚子ケ森37-8	0224 － 25 － 3107
ハローワーク築館	〒 987 － 2252	栗原市築館薬師2-2-1築館合同庁舎	0228 － 22 － 2531
ハローワーク迫	〒 987 － 0511	登米市迫町佐沼字内町42-10	0220 － 22 － 8609
ハローワーク気仙沼	〒 988 － 0077	気仙沼市古町3-3-8気仙沼駅前プラザ2階	0226 － 24 － 1716

※土・日曜日の利用日時については、各施設のホームページをご確認ください。

受検申請書県外配布施設（配布のみ）

岩手県職業能力開発協会	〒 028 － 3615	岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019 － 613 － 4620
山形県職業能力開発協会	〒 990 － 2473	山形県山形市松栄2-2-1	023 － 644 － 8562
福島県職業能力開発協会	〒 960 － 8043	福島県福島市中町8-2福島県自治会館5階	024 － 525 － 8681

※県外配布施設で入手希望の方は、「宮城県」の受検申請書が必要な旨、事前に各施設にご連絡ください。